

令和 6 年度第 2 回千葉市男女共同参画審議会 議事要旨

千葉市 市民局 生活文化スポーツ部 男女共同参画課

1 日時

令和 7 年 1 月 17 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分

2 会場

千葉市役所高層棟 2 階 XL 会議室 203

3 出席者

（委員）

南野委員、ホバート委員、山口委員、小幡委員、高梨委員、藤盛委員、沼倉委員、
小保方委員、栗田委員、清水委員、甲元委員、仙波委員、長岡委員
〈欠席：川島委員、高橋委員〉

（事務局）

堺生活文化スポーツ部長、山下男女共同参画課長、長野男女共同参画課長補佐、
男女共同参画課主査、同主任主事、高木こども家庭支援課長、笠井こども家庭支
援課長補佐、こども家庭支援課主査、同主任保健師、中村男女共同参画センター
副館長、齊藤男女共同参画センター主査

4 議題

- （1）第 5 次千葉市男女共同参画ハーモニープランの年次報告
- （2）第 3 次千葉市 DV 防止・被害者支援基本計画の進捗状況

5 議事の概要

（1）第 5 次千葉市男女共同参画ハーモニープランの年次報告について

第 5 次千葉市男女共同参画ハーモニープランの年次報告について、説明及び
意見聴取を行った。

（2）第 3 次千葉市 DV 防止・被害者支援基本計画の進捗状況について

第 3 次千葉市 DV 防止・被害者支援基本計画の進捗状況について、説明及び
意見聴取を行った。

6 会議経過（発言）（○…委員、△…事務局）

- （１）開会
- （２）欠席委員の報告
- （３）生活文化スポーツ部長挨拶
- （４）【議題１】第５次千葉市男女共同参画ハーモニープランの年次報告

△山下男女共同参画課長 <事務局説明>

○南野会長

資料 1、7 ページの「第５次ハーモニープラン指標進捗管理表」の「消防局吏員に占める女性割合」や「中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合」について、目標数値の設定が低すぎるのではないかと。例えば、「中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合」では、当初 15%の目標に対し、最終目標が 16.5%では、実質的な向上が見えにくい。千葉市の規模や先進性を考えると、この数値で本当に適切なものか疑問がある。

また、国際的な比較では、日本の女性議員比率は 186 か国中 164 位と非常に低い状況にある。このような現状に疑問を持たない限り、変化は起こらないのではないかと。もし 15%から 16.5%という目標設定に何らかの事情があるのであれば、その理由を伺いたい。

△山下男女共同参画課長

目標設定については、委員の審議を経て慎重に検討した。

現状として、教育の階層が上がるにつれ女性の割合が低くなる傾向がある。目標は高く掲げるべきだが、計画期間内で達成可能な数値を設定することも重要である。そのため、16.5%という目標を設定した。しかし、この数値が低いとの指摘はその通りであり、今後の 5 年間の経過を踏まえ、次期計画の策定時に目標設定を再考したい。

○南野会長

学生の就職を支援する立場であるが、学生から職場の男女比は重要な要素であり「女性が多いから働きやすいかもしれない」といった声も実際に聞かれる。学生やその家族もこの点を重視している。教員養成や公務員試験を受ける学生にとって、自分が活躍できる可能性を感じられる環境が整うことが望ましい。

○小幡委員

私は小学校の教諭を 20 年以上務めており、中学校の教員とも関わりがある。小学校は女性教員が多いが、中学校では少なく、そのことが「中学校の校長・副校長・教

頭に占める女性の割合」にも影響していると考える。

「中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合」を増やすには、そもそも中学校で女性が働きやすい環境を整え、教員になりたいと思う人を増やすことが重要ではないか。部活動の負担などがハードルになっている可能性もあり、そうした課題を解決することで女性教員の割合も増え、結果として「中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合」の向上にもつながるのではないか。

○藤盛委員

目標が低いと感じていたが、再検討の余地があると聞き安心した。

また、弁護士の仕事とは関係のない単純な疑問だが、「第 5 次ハーモニープラン指標進捗管理表」の『「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識を持たない人の割合』が計画当初から増加した点について、令和 3 年度の数値が特に低かったことが気になっている。劇的に改善した理由があれば知りたい。

△山下男女共同参画課長

この数値が上昇した明確な理由は不明だが、啓発事業の影響が徐々に浸透してきた可能性がある。それでも 65.2%という数値は依然として低く、本来 100%を目指すべき指標であるため、目標として 80%以上を掲げている。令和 3 年度の数値が低すぎる点については、こちらも同様に課題と認識している。

○沼倉委員

「第 5 次ハーモニープラン指標進捗管理表」において、『「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識を持たない人の割合』は上昇し、LGBT や男女平等についての意識も継続的に向上していると感じている。

しかし、「学校や職場内の人が、LGBT（性的少数者）だった場合、これまでと変わりなく接することができると思う人の割合」が下がっている点が疑問である。その理由がデータとして分析されていれば知りたい。

△山下男女共同参画課長

この数値が下がった理由は明確には分かっていない。ただ、LGBTの方が周囲にいることを認識しつつも、声を上げにくい現状があるため、意識啓発の浸透が必要だと考えている。以前は 58%と比較的高い水準にあり、さらに高い目標を掲げたが、今回の低下は啓発活動が十分ではなかった可能性がある。今後、より一層の意識啓発に取り組んでいきたい。

○高梨委員

「第 5 次ハーモニープラン指標進捗管理表」において、「町内自治会役員に占める女性の割合」が低い現状にあるが、町内会によっては女性を役員に入れない体制をとっているところもある。このような風潮があるため、どのような指導が行われているのか気になっている。役員決定時に女性の意見が全く聞かれず、忙しいから女性を避ける傾向もある。その辺りについて、毎年市が指導を実施しているはずなので、その際にどのようにされているのか、疑問である。

△山下男女共同参画課長

毎年、所管から町内会に女性の意見を取り入れるよう呼びかけているが、役員決定は各自治会の自主的な決定に委ねられているため、それ以上の対応は難しい現状である。全体として意識の向上が必要だと考えている。ただし、千葉市の数字は全国的に見て比較的高い方であり、肌感覚ではまだ低いと感じているかもしれないが、今後も意識啓発を続けていきたい。

○高梨委員

自治会に関して、市が指導できないという回答が多いが、それはおかしい。市が意識を変えなければならない。市が指導することはできないという態度は疑問で、自治会は市の承認を得るなど関与しているため、指導ができないのは遺憾だ。

△堺生活文化スポーツ部長

自治会の自主性を尊重しながらも、市としてのアプローチを改善する余地があると認識している。女性の役員割合を増やすだけではなく、自治会での仕事の負担や事務の煩雑さが役員選出に影響していることを考慮し、役員がもっと気軽に参加できるような環境作りが重要である。

また、町内自治会の加入率が低下していることにも危機感を抱いており、このままでは自治会活動が持続できなくなる可能性があるかと懸念している。そのため、今後は自治会がより軽い負担で活動を行える方法を模索し、役員選出や参加を促進するための改善策を検討していきたい。

○高梨委員

防災面で女性がリーダーとしてのやる気を持っていても、実際には活動ができていないと感じている。市の支援が重要だと思うので、もう少し積極的なサポートをお願いしたい。

○南野会長

災害支援の業務内容は必ずしも男性でなければならない仕事ということではない

と感じている。特に女性には妊婦や生理中の人など、特別なサポートが必要な場合がある。こうした観点から、男女が満遍なく関わり、バランスよく運営される体制が重要だ。

○仙波委員

避難所運営に携わっており、町内会の役員も務めている。避難所運営の委員長に対しては防災担当の市の部門から「女性の視点を入れなさい」との指示があるものの、その意識が十分に浸透しておらず、特に備蓄の整理や女性ならではの視点を反映した運営が進んでいない。

自治会の会長や役員は男女共同参画という言葉は認知しているものの、その具体的な意味や実践方法に関しては十分に理解していない。特に幅広い年齢層や子どもを持つ家庭、弱者への配慮など多様な視点を取り入れることが重要だが、具体化されていない。具体的な指導やレクチャーを自治会の会長や役員に対して行うことで、改善が進むのではないかな。

△堺生活文化スポーツ部長

防災面で女性の意見を取り入れる重要性は、過去の大きな災害を通じてクローズアップされてきた。そのため、千葉市では市全体の防災に関する会議を開催しており、この分野の有識者が関わっている。しかし、現場で活動する方々との意識共有が不十分な部分があると感じており、その点についてもしっかりと伝えていきたい

○小保方委員

「第5次ハーモニープラン指標進捗管理表」に関して、男女共同参画審議会の取り組みは効果が徐々に現れるものであり、これまでの一定の成果は立派であり、方向性としては素晴らしいと感じている。

しかし、最終目標について、特に「えるぼし認定を受けた市内企業数」や「市男性職員の育児休業取得率」に関しては、改善幅が小さい。令和9年に向けて残りの4年間で、どのように目標達成に向けた具体的な施策を進めていくのかについて、もう少し詳細に教えていただきたい。さらに、目標の達成が難しい場合、その理由についても、説明をお願いしたい。

△山下男女共同参画課長

「えるぼし認定を受けた市内企業数」についてだが、目標設定に非常に悩んだ。高い目標を掲げたいと思いつつも、現実的に達成可能なラインを見極める必要があると感じている。現状では、令和9年度までに50社の達成は難しいと思っているが、そのためにアドバイザーの派遣などを行い、各企業の取り組みをサポートしている。

また、「市男性職員の育児休業取得率」についてだが、これは当然取得すべきという認識を広めるための目標であり、市内では意識が高まりつつある。しかし、昨年と比較して大きな違いはなく、少しでも取得率が向上するよう市内での啓発活動を継続していく方針である。

○清水副会長

私は元教員で、8年前に退職している。市内の中学校の教頭・副校長・校長を務めてきたが、当時は中学校の女性の管理職（教頭・副校長・校長）はほとんど1人であった。現在は、中学校の教頭・校長の数がその当時と比べて非常に増えている。教職員組合交渉の努力もあり、今後さらに増えていくことを期待している。

△山下男女共同参画課長

中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合は少しずつ増えてきており、これを一気に増やすのは難しいと考えている。そのため、教頭に加え、教務主任など、女性の割合を増やすための努力が必要だ。これを実現するために、教育委員会ともしっかり話し合いを行いたい。

○小幡委員

市男性職員の育児休業取得率については、意識の向上が必要だと感じている。育児の主体として男性も育児に参加することは当然のことだと思う。しかし、育休を取ることにについて、他の職員がその負担を感じ、休みを取りづらいという声が現実的に存在しているのも事実だ。この点については、休暇を取る際に補填するような施策が必要だと考えている。休暇を取りたいという意識はあっても、同僚のことを考えると躊躇する場合もあるため、意識向上と制度上のサポートが一緒に進められるべきだ。

△山下男女共同参画課長

意識啓発だけでは限界があり、現場に残された職員に負担がかかるという点はその通りだと思う。教員と職員では少し状況が異なる部分もあるが、職員については今年度から育休の代替職員を専門で募集するなど、新たな取り組みを始めている。これにより、少しずつではあるが、周囲の環境を整備するための努力を行っている。

○ホバート委員

「第5次ハーモニープラン指標進捗管理表」の「ひとり親家庭の母又は父が就職に役立つ資格取得後等に就職につながった人数」について、どこで取った数字か、また、正規社員かを伺いたい。

私が所属する団体での就労支援の感覚からすると、令和3年から令和5年にかけて

の減少は現実的ではないと思う。企業からの問い合わせやひとり親の就労に対する関心が増えており、資格を取得したいという方も増えているため、実際にはもう少し高い数字になるのではないかと。もし、資格と企業のニーズにミスマッチがあるとすれば、市が資格取得前にサポートを行うことで、状況が改善するのではないかと。

△高木こども家庭支援課長

ご指摘の数字の根拠について、これはひとり親家庭の方が高等職業訓練給付金を受け、就職につながった正規職員の人数を基にしている。この給付金は、看護師や介護福祉士、美容師など、安定した職業につくために養成機関での学費支援等を行い、生活の安定を図るためのものである。対象となる職業は、准看護師や看護師、介護福祉士、美容師などの手に職をつける職業である。

令和 5 年度の 9 人という数字は、准看護師に加えて正看護師としての資格を目指し、修行期間が延びた人が多かったことが影響している。

○高梨委員

女性が育児休業を取る際、巡回職員のような形で補填されているかを伺いたい。A 校で、例えば育児休業や定年退職、出産による退職者がいる場合、その期間に人員を補填するような制度はないのか。具体的には、巡回職員を雇用し、その職員を育児休業中の職員の代わりに当てる形だ。過去に勤めていた企業では、巡回職員が育児休業を取った職員の代わりに一定期間フォローしていたことがある。そのような組織的な対応はないのだろうか。

△山下男女共同参画課長

現在、この場で詳細な制度や実態については把握していないため、正確な回答はできない。しかし、代替教員については各学校で考慮されていると聞いている。いただいた意見については、所管に伝えていく。

○高梨委員

予算措置が関わると思うが、モデルエリアを置くなど良い取り組みは積極的に拡大していくべきである。議会でも納得できる形で予算措置が可能になるように進めていくことが重要で、できるところから実行していった方がよい。以前から、なぜそれができないのか疑問に思っていた。提案として受け取ってもらえればと思う。様々な方法があるはずなので、検討してほしい。

○小幡委員

昨年度、私は千葉市で育休期間中の教員補填の業務を担当した。具体的には、2 ヶ

月間の育休を取る教員に対して、そのクラスの担任を務め、その後３ヶ月休職が続く場合には、別の学校で３ヶ月間担任を務めるという形で、複数の学校を回った。昨年はそのような補填業務を担当した教員が２人だったが、今年はその人数が６人に増えた。

ただし、長期間の休職者に関しては、１年間休職する場合に新たに教員を公募しなければならず、講師の先生を募集しても、教員免許を持っている適任者を見つけることが非常に難しいのが現状である。また、２ヶ月や３ヶ月といった短期間の補填をお願いしても、応募がないため、私のような職業の人たちが余剰として他の学校を回りながら対応しているという状況である。

(５)【議題２】第３次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況

△高木こども家庭支援課長 <事務局説明>

○藤盛委員

この分野には弁護士が関わることが多く、今後も市の関係機関と連携し、千葉県弁護士会として協力していきたい。しかし、保護命令は使い勝手が悪い部分があり、弁護士としても件数がそれほど多くないと感じている。書記官や裁判官と意見交換した際、「保護命令の申し立てに弁護士がつかず、本人が直接申し立てているケースがあるが大丈夫か」と指摘されたことがあった。

資料 2-2 の 3 ページ、(13) 被害者の安全を守るための制度の利用支援の充実に、保護命令の申し立て等の支援が４件あったと報告されているが、保護命令の申し立ては手続きが難しく、弁護士の支援が必要ではないか。この４件について、弁護士が関与していたのか、また、弁護士が関わる相談事業から申し立てされたケースなのかを伺いたい。

△高木こども家庭支援課長

保護命令の書面提出については、被害者が裁判所に申し立てを行う際、千葉市の女性相談支援員などに相談している場合がある。その場合、裁判所から書面提出の依頼があり、それに対応した件数を示している。実際にこれらの案件に弁護士が関わっていたかについては、未確認である。

○山口委員

資料 2-2 の 4 ページ (20) 同行支援の充実について、千葉市のDV支援は非常に充実しており、私が所属している団体も連携を取らせていただいていることに感謝し

ている。しかし、「関係団体との委託契約は行ったが、実施には至らなかった」という部分について、これは婦人相談員の同行支援だけで対応が間に合ったという意味か。私の所属団体には千葉市の市民の方が直接相談に来ることがあり、去年は少なくとも3人が家庭裁判所への同行支援を受けている。そのため、役所を通さずに支援が行われている実態があることも考慮されるべきである。この表現が誤解を招く可能性があるため、確認したい。

また、資料 2-3（1）実施の「中学生へのデート DV プログラム」についても述べる。このプログラムが道德の授業の関係で難しくなったとあるが、家庭内暴力やジェンダーに関する暴力について早期に学ぶことは重要である。これは人権尊重の観点からも道德教育の一環として含まれるべき内容である。そのため、何らかの方法で中学生にデート DV の教育を行う機会を確保できることを期待している。

△高木こども家庭支援課長

（20）同行支援の充実は、DV 被害者が新たな生活を始める上で、自己肯定感や判断能力が低下し、精神的に不安定な状況にあるため、手続き等のサポートを行う事業である。事業費は1件あたりの同行支援に対して支払われるが、実績が低い理由として、近隣市や市内の同行支援については、女性相談支援員や職員が同行して対応していることが挙げられる。そのため、同行支援が行われていないわけではない。

また、中学生へのデート DV プログラムについては、道德科や特別活動の時間を使って実施することを想定しているが、年間 35 時間程度しかない時間の中で、2 時間程度のプログラムを実施することは難しいとのことだ。学校側には生徒に伝えなければならないことが多いため、実施が難しいという現状がある。今後、各学校に対してデート DV 予防啓発の重要性を共有し、指導計画に位置づけるよう働きかける方針である。

○清水副会長

人権擁護委員として活動しているが、今年度、ある中学校 2 年生に、人権教室の後に、こども家庭支援課が作成したデート DV 啓発リーフレットを活用して、自分を大切にするというテーマで 15 分ほどお話ができた。短時間ではあったが、生徒たちの意識が変わった、と感じた。こども家庭支援課がとてもいいリーフレットを作成し、市内の中学 2 年生に配付しているので、ぜひ、各学校で活用してほしいと思う。学校現場の先生方に負担をかけるのは申し訳ないと思うが、リーフレット配布時に、先生方が内容に軽く触れて、子どもたちに一言伝えるだけでも意識が変わるのではないかと思う。今後も人権教室を行う際、リーフレットの活用の工夫も考えていきたいと思う。

△高木こども家庭支援課長

確かに、中学校では多くの啓発資料が配布されるため、工夫が必要だと感じている。そのために、こちらで説明用の原稿を作成し、配布時に先生方に一言添えていただけるようにしていきたい。また、学校側で中学生に伝えなければならない重要な内容であるという意識を先生方と共有することで、配布時に簡単にでも一言伝えることができるようになるのではないかと。そのため、意識の共有と負担の軽減を考慮しつつ、実施していきたい。

○南野会長

日本の学校は、時として型が固く、様々な個別ニーズがあるにもかかわらず、外部の支援者が協力しようとしても難しい場面があると聞く。しかし、先生以外の力を借りながら取り組むことも重要なのではないかと感じた。

また、千葉市の取り組みが、私の住んでいるもう少し小さな自治体にも影響を与えることを自覚し、ぜひ先導役として引っ張っていただきたい。そのためにも、思い切った数字を示していただきたい。

最終的には、地域の一つひとつの学校や住民レベルの話になっていくと思うが、特に学校は子どもにとって社会の縮図のような存在であり、そこから世界観を学び育てていく場でもある。そのため、教育に携わる者としても、こうした取り組みは非常に重要だと考えている。

これで議事は終了としたい。進行を事務局にお返しする。

△長野男女共同参画課補佐

来年度は委員の改選を予定しており、このメンバーで審議いただくのは本日が最後となる。委員の皆様方には、本市の男女共同参画行政に多大な協力を賜ったことを改めて御礼申し上げます。次回の審議会は6月頃を予定しており、改めて事務局から連絡する。以上をもって、令和6年度第2回千葉市男女共同参画審議会を閉会する。